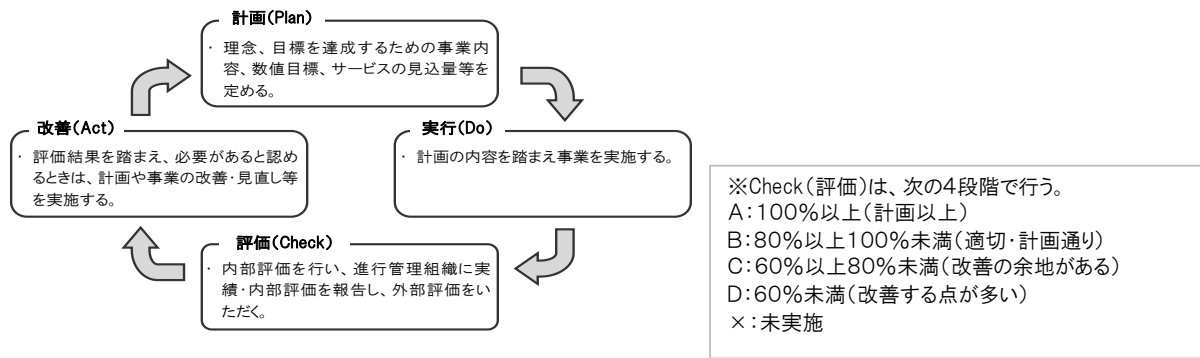


I 事業の進捗状況

基本目標3 みんなが自分らしく暮らせるまち



番号	49	ページ	50	担当	地域福祉課
基本施策	3-4 福祉サービスの向上				
取り組み	(1)福祉サービス事業者や当事者団体との連携				
事業名	①多様な団体とのネットワーク支援				
事業内容	「町田市障がい者福祉懇談会」や「町田市社会福祉法人施設等連絡会」の事務局等を担い、これらの協議体がサービスの質の確保や課題解決に向け、主体的に取り組みができるよう支援を行う。 また、これらの協議体の持つ情報やサービスが住民に提供されるよう発信していく。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の運営と必要に応じた支援 情報発信の検討・実施 協議体に参加できるPRイベントの検討、準備 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の運営と必要に応じた支援 情報発信の検証 協議体に参加できるPRイベントの検討・準備 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の運営と必要に応じた支援 情報発信 PRイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の運営と必要に応じた支援 情報発信 PRイベントの実施 	
Plan'(計画変更)					
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 法人連において、福祉人材育成・確保に向けたイベント「クリエイティブin町田」を共催により実施。社協だよりに掲載記事を掲載、専門学校へ開催を周知した 				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 福祉懇と法人連の定例会やイベント等へ出席し開場の確保や情報発信、議事録作成など必要に応じて支援を行った 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> 法人連、福祉懇の周知や加入促進につながるよう、会員以外も参加できる講座やイベントの検討・実施 				
備考					

番号	50	ページ	50	担当	地域福祉課
基本施策	3-4 福祉サービスの向上				
取り組み	(1)福祉サービス事業者や当事者団体との連携				
事業名	②社会福祉法人のネットワークづくり【新規】				
事業内容	<p>地区ごとに存在する、高齢、障がい、児童福祉等の施設、事業所、関係団体の、制度を超えて横断的につながるネットワークの形成に向けて支援を行う。</p> <p>また、そこから社会福祉法人の地域貢献事業などの、地域を基盤とした活動にもつながることを目指す。</p>				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	<ul style="list-style-type: none"> 既存のネットワークの確認 地区ごとの社会福祉法人の活動把握 	<ul style="list-style-type: none"> 地区ごとの課題の分析、共有 ネットワークのできる地区の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 共有課題の抽出 取り組みの整理 ネットワークづくりの準備 	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークの形成 共有課題への取り組みの検討 	
Plan'(計画変更)		<ul style="list-style-type: none"> 各地区の社会福祉法人の把握と社会貢献活動や活動への意識調査を行う 			
Do(実行)	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人(みぎわ、椿、福音会)の社会貢献活動の相談、支援を行った 鶴川社会福祉法人連のネットワークの会議に参加した 				
Check(評価)※	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉法人の社会貢献活動の支援が出来た 各地区の社会福祉法人の整理や社会貢献活動や意識の把握が出来ていない 				
Act(改善)	<ul style="list-style-type: none"> 各地区ごとのネットワークと社会貢献活動の把握を充実させる 各地区ごとの社会福祉法人の把握を行う 				
備考					

番号	51	ページ	50	担当	相談支援課
基本施策	3-4 福祉サービスの向上				
取り組み	(2)福祉サービス利用相談				
事業名	①福祉サービス利用に際しての苦情相談				
事業内容	福祉サービスを利用して生じた苦情、不満について「福祉サービス苦情調整第三者委員会」の委員が専門的見地から意見助言を行う。				
年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
Plan(計画)	・周知方法の検討 ・相談対応	・周知の実施 ・相談対応	・周知の継続実施 ・相談対応	・周知の継続実施 ・相談対応	
Plan'(計画変更)		事業周知だけに限らず、福祉職員の資質向上を通じた苦情を減らす取り組みについても検討			
Do(実行)	<p><周知に関する検討と実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人施設等連絡会開催時に事業案内 ・町田市障がい者福祉懇談会開催時に事業案内 ・事業PR用ポスターの新規作成 ・市内福祉施設、関係機関等へ事業案内チラシ等配付 <p><相談対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談受付6件、申し出1件 ・7/10第1回第三者委員会、11/20第2回第三者委員会 ・7/31申し出に係る第三者委員会 <p><その他の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内福祉施設職員に向けた研修会実施 				
Check(評価)※	A				
	・従前はチラシを送付し事業案内を行っていたが、承諾を頂けた団体へは会議開催時に直接事業案内を実施した ・新たに事業PR用のポスターを作成し日頃から市民の目に留まるよう働きかけを行った				
Act(改善)	・事業の周知だけでなく、利用しやすい相談窓口の在り方や、苦情を減らす工夫についても検討や取り組みが必要				
備考	・今年度モデル的に施設職員向けの苦情対応に関する研修を実施した				